

第 1 9 4 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 9 年 1 2 月 7 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成19年12月7日 午後 1時00分開議
午後 4時07分散会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（25人）

委員長	白井二郎	副委員長	澤藤一雄
委員	高田正俊	委員	目時睦男
"	新谷泰造	"	新谷功
"	馬場重利	"	山本留義
"	千賀武由	"	菊池広志
"	富岡修	"	佐々木隆徳
"	岡崎健吾	"	鎌田ちよ子
"	工藤孝夫	"	横垣成年
"	富岡幸夫	"	斉藤孝昭
"	中村正志	"	浅利竹二郎
"	半田義秋	"	山崎隆一
"	川端澄男	"	村川壽司
"	村中徹也		

○欠席委員（5人）

委員	川下八十美	委員	野呂泰喜
"	佐々木肇	"	菊池一郎
"	川端一義		

○説明のため出席した者

副市長	田頭肇
収入役	田中實
教育長	牧野正藏
公営企業管理者	杉山重一
代表監査委員	菊池十三四夫
総務部長	齋藤純
総務部税務調整監	佐藤忠美

總務部理事出納室長	西堀敏夫
企画部長	阿部昇
企画部理事	近原芳栄
民生部長	佐藤吉男
保健福祉部長	佐藤節雄
経済部長	佐藤純一
建設部長	成田豊
建設部理事	石田三男
教育部長	新谷加水
公営企業局長	小川照久
監査委員事務局長	遠藤雪夫
總務部副理事管財課長	新谷正幸
企画部次長	千船藤四郎
企画部副理事男女共同参画室長	中嶋修
企画部副理事企画課長	奥島慎一
企画部副理事財政課長	鈴木克郎
民生部次長	下山益雄
民生部副理事廃棄物対策課長	松橋秀人
民生部副理事国保年金課長	河野健二
保健福祉部次長	鴨澤信幸
保健福祉部副理事生活福祉課長	杉浦平
保健福祉部副理事介護福祉課長	佐々木順
保健福祉部副理事健康推進課長	吉田市夫
選挙管理委員会事務局長	大芦清重
農業委員会事務局長	村川修司
總務部情報システム課長	杉浦収二
企画部広報広聴課長	西塚廣美
民生部環境対策課長	清藤巡一
民生部廃棄物対策課総括主幹	竹山清信
保健福祉部児童家庭課長	澤畑正敏
保健福祉部児童家庭課総括主幹	山本實
保健福祉部児童家庭課総括主幹	鳴海秀春
保健福祉部生活福祉課総括主幹	佐々木秋雄
保健福祉部介護福祉課総括主幹	若松通
保健福祉部介護福祉課総括主幹	岩崎若男

建設部下水道課長	齊藤鐘司
川内庁舎所長	工藤昭治
大畑庁舎所長	伴邦雄
脇野沢庁舎所長	船澤桂逸
総務部総務課長	松尾秀一
総務部総務課行政係長	吉田真
総務部総務課行政係主査	澁田剛

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
総括主幹	工藤昌志	総括主幹	柳田諭
庶務係長	金澤寿々子	庶務係主査	濱村勝義
調査係主査	石田隆司	議事係主査	井戸向秀明

(午後 1時00分 開議)

○委員長(白井二郎) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第102号 平成18年度むつ市用地造成事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしく願います。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成18年度決算説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と12月11日、12日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。

また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(齋藤 純) それでは、第2款総務費の総務部が所管いたします項目についてご説明いたします。84ページから86ページにかけてでございます。

第1項総務管理費の第1目一般管理費でございます。これは、秘書業務に係る経費、三役及び一般職員の給与並びに下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものとなっております。

次に、ページが飛びまして88ページから90ページにかけてでございます。第6目文書管理費、これは文書受け付け業務全般にわたる経費でありまして、郵便料、コピー機等の借り上げ料等が主なものとなっております。また、総務課が所管しております固定資産評価審査委員会委員等への報酬となっております。なお、市の例規集につきましては、この年度からデータベース

化し、ホームページにより検索できるようになりました。

次に、90ページから92ページにかけてでございます。第7目人事管理費、これは職員の健康管理や職員の研修等に要する経費であります。賃金は、主に産休及び育児休業、病休の代替分及び臨時職員の賃金につきましては、総務課が一元化して支出してございます。

次に、92ページでございます。第9目財産管理費、これは建物や公用自動車等の保険料が主なものとなっております。

次に、94ページでございます。第10目契約管理費、これは契約事務に係る経費でありまして、入札につきましては、その事務の効率化を図るため、工事等の入札や物品購入等を総務部管財課が一元的に業務を執行してございます。当該年度の対象となった入札執行件数は345件で、合計設計金額で申し上げますと、約30億6,000万円となっております。

同じく94ページでございます。第11目工事検査費、これは先ほど申しあげました入札執行事務と同様に、事務の効率化を図るため、工事等の完成後の検査は3人の工事検査監が行い、検査業務の公正、透明性とその一元化を図ってございます。当該年度の対象となった検査件数は140件、工事等の合計金額は約19億4,000万円となっております。

同じく94ページでございます。第12目会計管理費、これは出納事務に要した経費でございます。

次に、94ページから96ページにかけてでございます。第13目庁舎管理費、これは本庁舎を初め川内庁舎、大畑庁舎、脇野沢庁舎の維持管理に要した経費であります。工事請負費につきましては、大畑庁舎のアスベストを除去してございます。

次に、96ページから98ページにかけてでございます。第14目車両管理費、これは公用自動車の維持管理に要した経費でありまして、この運行管理につきましては、総務部管財課が事務の効率化を図るため、一元管理をしてございます。このうち委託料につきましては、市長車等の運転を民間に委託してございます。

次は、100ページでございます。第17目経営改善費、これは事務改善に要した経費であります。行革審議会は、当年度は2回開催してございます。本庁舎移転基本計画審議会は3回開催してございます。

同じく100ページでございます。第18目情報管理費、これはむつ情報センターの維持管理に要した経費であります。平成18年度は、学校メール配信システムに着手いたしております。本年12月1日現在、接続校は40校、登録者数は1,385人、発信数は390件となっております。

次に、ページが飛びまして、104ページでございます。第24目庁舎建設費でございます。これは、脇野沢庁舎建設等旧アークスプラザの用地及び建物の購入費が主なものとなっております。備品購入費は、脇野沢庁舎に係る庁舎用備品が主なものでございます。

次に、総務費の第2項の徴税費についてご説明いたします。106ページから108ページにかけてでございます。第2項徴税費の第1目税務総務費、これは税の賦課事務等に要した経費でございます。職員の人件費と委託料として土地評価事務統合支援業務の支出が主なものとなっております。

次に、108ページでございます。第2目市税等徴収費、これは税の前納報奨金及び市税の還付金や納税貯蓄組合等に対する補助金の支出が主なものとなっております。

以上が総務部が所管いたします総務費第1項総務管理費及び第2項徴税費の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、引き続きまして第2款総務費のうち企画部が所管するものについてご説明申し上げます。

まず第2款総務費、第1項総務管理費、第2目企画費についてご説明いたします。決算書86ページをお開きいただきたいと思います。企画費は、各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等であります。主なものとしたしましては、17節公有財産購入費でむつ市土地開発公社への支払い分の大畑漁港用地購入費、それから19節負担金補助及び交付金では廃止路線代替バス等運行費補助金、28節繰出金では公共用地取得事業特別会計への繰出金となっております。

次に、88ページをお開きください。3目の調整費についてご説明いたします。調整費は、各種交付金申請等に関する経費であります。主なものとしたしましては、9節旅費で電源立地地域対策交付金事務に係るもの及び11節需用費で海上自衛隊練習艦隊歓迎レセプション賄いに要した経費でございます。

次に、4目の原子力関連施設対策費についてご説明いたします。原子力関連施設対策費は、国からの交付金であります中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金、初期対策交付金相当部分を全額充当しているものでございまして、中間貯蔵施設の必要性や核燃料サイクルにおける位置づけ等について理解を深めるために、市民を対象とした施設見学会や講演会を行うためのものであります。主なものとしたしましては、9節旅費で費用弁償が681万6,680円、13節委託料で406万4,000円、14節使用料及び賃借料で自動車借上

料が402万7,800円となっておりますが、費用弁償と自動車借上料は一般市民を対象とした茨城県の東海第二発電所見学会等に要した経費であり、委託料は日本原子力文化振興財団へ委託し、昨年11月26日に開催いたしましたエネルギー講演会に要した費用でございます。

次に、5目の原子力広報安全対策費についてご説明いたします。原子力広報安全対策費は、県からの交付金であります中間貯蔵施設東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金を全額充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものであります。主なものといたしましては、9節旅費で普通旅費が237万3,440円、費用弁償が630万1,800円、11節需用費で消耗品費が268万9,835円、14節使用料及び賃借料で自動車借上料が449万2,950円であります。普通旅費は、原子力研修講座を初め各種講演会等への職員が参加するための旅費でありまして、費用弁償と自動車借上料は市内各種団体を対象とした東海第二発電所等への視察見学会等に要した経費であります。また、消耗品費では図書館用図書、学校用図書を初めとした閲覧資料の準備のために250万円余りを支出してございます。

次に、決算書92ページをお開きください。8目の財政管理費についてご説明いたします。財政管理費は、財政事務に関する経費であります。主なものといたしましては、18節備品購入費で、起債管理システムの購入に要する経費でございます。

次に、決算書の98ページをお開きください。15目の広報費についてご説明いたします。広報費は、文字どおり広報事務に関する経費であります。主なものといたしましては、11節需用費で、市政だより印刷製本費2,965万2,572円、13節委託料でFMむつ放送業務委託料840万円であります。

次に、16目コミュニティ推進費についてご説明いたします。コミュニティ推進費は、町内会の集会施設の新築あるいは改修に係る経費等であります。コミュニティ推進費は、19節の負担金補助及び交付金のみとなっております。主な内容としましては、町会集会所新築増改築補助金480万1,991円、大畑町内会連合会補助金105万4,144円であります。また、宝くじ普及広報事業助成金を財源といたしまして、地域の祭りや神楽会などに対するコミュニティ助成事業助成金1,270万円を支出してございます。

次に、決算書100ページからになりますが、お開きください。19目行政連絡費についてご説明いたします。行政連絡費は、市が委嘱しております173名の行政連絡員に係る経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で市政だよりの配布など、市が行政連絡員に嘱託した事務等に対する報酬で

ありまして1,066万6,794円、9節旅費では行政連絡員の総会等に対する費用弁償でありまして、114万8,960円となっております。

次に、20目コミュニティセンター管理費についてご説明いたします。コミュニティセンター管理費は、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンター等の管理運営に関する経費であります。主なものといたしましては、7節賃金でコミュニティセンターの管理人の賃金177万7,560円、11節需用費で光熱水費等あわせて457万6,697円、また15節工事請負費で脇野沢地区のコミュニティセンターの改修費799万6,800円でございます。

次に、21目市民相談費についてご説明いたします。市民相談費は、各種の相談業務に関する経費であります。主なものといたしまして、8節報償費で法律相談の弁護士に対する謝金33万6,000円であります。

次に、22目諸費についてご説明いたします。諸費は、国から委託されております自衛官募集事務に関する経費及び蛸崎簡易郵便局業務委託に係る経費であります。主なものといたしましては、13節委託料で蛸崎簡易郵便局業務の蛸崎部落会に対する委託料114万6,491円であります。

次に、23目の男女共同参画推進費についてご説明いたします。男女共同参画推進費は、男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で男女共同参画推進懇話会委員20人の報酬39万6,500円、9節旅費で男女共同参画推進懇話会に係る費用弁償21万6,820円及び合併1周年を記念して開催いたしましたむつ市女性模擬議会議員25人に係る費用弁償39万3,540円、合わせまして61万360円であります。

次に、決算書106ページをお開きください。25目の財政調整基金費についてご説明いたします。財政調整基金費は、当該基金の積み立てに関する経費でありまして、予算現額6,028円に対しまして、支出済額は同額となっております。利子の積み立てに要する経費でございます。

次に、26目土地開発基金費についてご説明いたします。当該基金費は、基金の積み立てに関する経費でありまして、予算現額1,259円に対しまして、同額の支出済額となっております。利子の積み立てに要する経費でございます。

次に、27目減債基金費についてご説明いたします。この基金費につきましても、当該基金の積み立てに関する経費でありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額113円となっております。利子の積み立てに要する経費であります。

次に、28目地域振興基金費についてご説明いたします。当該基金費は、基

金の積み立てに関する経費でございます。予算現額10万755円に対しまして、同額の支出済額となっております。

次に、29目公共施設整備基金費についてご説明いたします。当該基金費は、基金の積み立てに関する経費でございます。予算現額5億5,002万7,292円に対しまして、支出済額は同額となっております。内容といたしましては、本庁舎移転整備事業に係る積み立てや当該基金の利子の積み立てに要する経費でございます。

次に、114ページをお開きください。第2款総務費、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてご説明いたします。統計調査総務費は、統計総務に関する経費であります。主なものといたしましては、2人分の人件費のほか、8節報償費で登録調査員確保対策事業奨励金及び本年度完成予定の脇野沢村史作成に要した謝金を合わせ22万3,000円であります。

次に、2目の諸統計調査費についてご説明いたします。諸統計調査費は、各種統計調査に関する経費であります。主なものといたしましては、1節報酬で、5年ごとに実施される事業所企業統計調査及び毎年12月31日を基準日として行われる工業統計調査に要した調査員等報酬250万8,356円でございます。

以上、企画部所管の業務にかかわります説明を終わります。詳細は、ご質疑によって担当課を含めお答え申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） それでは、決算書の108ページにお戻りください。108ページから110ページにかけての第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

これは、戸籍、住民票等の戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか、印鑑登録事務、外国人登録事務等、いわゆる窓口事務に要した経費でありまして、支出済額は3億2,771万1,031円となっております。一般職員の給与費1億5,218万8,565円のほか、戸籍事務の迅速化及び効率化を図るため、本年2月5日から運用を開始しました戸籍総合システム構築のための業務委託料1億3,440万円等が主なものであります。

以上であります。

○委員長（白井二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 第2款総務費のうち選挙管理委員会が所管いたしております110ページから113ページにかけての第4項選挙費をご説明申し上げます。

第1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員会の運営に要した費用でございます。支出済額は3,639万998円で、執行率は98.50%となっております。支出の大半は、委員報酬や職員給料等の人件費となっております。

続きまして、112ページ、第2目明るい選挙推進費でございますが、選挙啓発や明るい選挙推進運動に要した経費でございます。支出済額は8万40円で、主な支出は明るい選挙推進委員の総会、研修会の出席に要する費用弁償7万1,520円となっております。

続きまして、第3目青森県議会議員選挙費でございますが、平成19年4月8日執行の青森県議会議員選挙の準備に要した経費でございます。支出済額は1,197万1,661円で、支出の主なものといたしましては、期日前投票所管理者等立会人の報酬、臨時職員の賃金等の人件費で383万6,580円、投票所入場券郵送料等役務費が166万640円、ポスター掲示場設置業務委託料といたしまして、509万2,500円となっております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（遠藤雪夫） 決算書114ページから117ページの監査委員費についてご説明いたします。

支出済額は5,076万8,399円となっております。この主なものとしては、職員5名の給与費が全体の93.6%を占めております。そのほかは、監査委員の報酬及び費用弁償と事務局にかかわる経費であります。

以上、監査委員費の説明とさせていただきます。

○委員長（白井二郎） 質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。
工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 86ページの企画費、負担金補助及び交付金に関して若干お尋ねいたします。

実績報告書の13ページにもありますが、廃止路線代替バス等運行費補助金、この中で有限会社川内交通、有限会社脇野沢交通と、こうあるわけですけれども、脇野沢交通と対比して川内交通の補助金はキロメートル当たり30円安いと、このように伺っております。この格差の理由について端的にお尋ねいたします。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 工藤委員のお尋ねにお答えいたしま

す。

脇野沢交通と川内交通との距離に対する単価の割合でございます。合併前の川内町時代の交付金額がキロ当たり90.48円でございます。それから、同様に脇野沢村時代のキロ当たりの単価が120円、この差額がそのまま現在継続されております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 合併前の単価がそのまま今日まで来ているということでございます。私は一般質問でもこの点に関して、赤字の中で会社がそれぞれやりくりして非常に大変だということを申し述べてまいりましたけれども、この補助について、県から支援を求めるとかということはしたことがあるのでしょうか。それから、またその意思があるのかどうかもお願いします。

2点目は、こういう時代ですから、この際この業者間の格差の是正を図るべきだというふうに思いますけれども、その意思がとおりかどうか、この2点についてお答え願いたいと思います。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） お答えになりますかどうか。まず1点目の県からの支援に対して求めた経過はあるかということでございますが、これまでの間、ございませんでした。また、今後という点につきましては、委員ご承知のとおり、地域公共交通会議と、こういったものを関係法律に基づいて立ち上げる中で、各地域の特性を精査し、そのうえで合併前から引き継いできた現行の流れをある種の整理をしていくと、こういった観点で努力していくということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

94ページから95ページにあります工事検査費、これは金額としては3万7,000円、支出済額は1万7,314円と大変小さいのですが、説明ですと、年間140件ぐらいというふうに私はお聞きしたので、これが大体、ちょっと私がきのう取り上げた釜臥山スキー場のレストハウスとか、やっぱりああいうものも対象としてこの140件に入っているものかどうかということと、年間の工事の検査する件数というのは大体140件前後で推移しているのかどうか。また年によって100、200とか、そういう幅で変化があるものなのかどうか。それと、またふえた場合に、結局人数が毎年同じ人数なのにもかかわらず工事の検査件数が膨大にふえていると、またふえるときがあると。そういうと

きになれば、結局その少ない人数でやりくりしなくてはいけなくて、どうしてもいろいろ深くまで見られないという状況も生じているのかなというの心配しているのですが、そこら辺のところをちょっとお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 工事件数につきましては、公共工事が減っておりますので、おのずと検査件数も減っております。現在3人の工事検査官で検査業務を行っておりますので、これで十分人数的にはカバーできていると理解いたしております。これは、今回たまたまレストハウスの関係で、今までなかったことがある意味では露呈したわけでございます。前日の市長の答弁の中でも申し上げましたけれども、原因究明と、こういうことがないようにということで職員にも喚起を促しております。これからも恐らく公共工事はふえる要素はございませんので、この推移からいくと、現在の3人の検査体制で十分であると思っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 十分な体制だという説明でありましたが、これは会計検査院が入らなければこういうのがそのまま通っていたという事実をかんがみるならば、やはりもう少し深く点検できるような、そういう体制が求められるのではないかなと。業者を悪く言うわけではないけれども、今回100倍というふうなのでしたけれども、もし100倍でなくて10倍かそのくらいだったら会計検査院も見破れなかったのかなということを考えるならば、やはりきちっと落ちついて点検できるような体制を、またその3人だけではなくて、そこでない部門でももっとチェックをする門というのですか、そういうところをもっと設ける、そういう集団的にきちっとチェックをしていく体制も検討すべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 工事等が完成いたしますと、各課にはまず検査職員がおります。それが終わりますと、改めて3人の工事検査官が検査する形になります。それで、この工事検査官は、建築業務あるいは土木関係の業務に長年にわたって携わった職員でございます。かなり建築土木についてはノウハウを持った職員を配置しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） ページ数で順番にいきます。先に87ページの19節負担金補助及び交付金ですけれども、不用額で30万5,858円出していますが、この

不用額を出した理由をお知らせください。

次は、97ページの13節委託料であります。この委託先を決定する方法をお知らせください。

あとは、107ページの基金ですが、総務管理費の公共施設整備基金費を抜かしたその他全部の基金のことですが、この基金が底をついている状況を理事者側はどういうふうに思っているのかお知らせください。

次は、109ページですけれども、13節の委託料、これも委託先を決定する方法をお知らせください。

以上です。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 庁舎管理費の委託料についてご説明いたします。

これは、本庁舎を初め各分庁舎に係る委託が主なものとなっております。地方自治法に基づきまして指名競争入札あるいは随契による契約事務をしてございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） 順序が違いますけれども、109ページの市税総務費の委託料についてご説明いたします。この委託料は、すべて契約先は違いますけれども、専門性があるために、すべて随意契約をいたしております。

以上です。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） ただいまのご質問のうち基金に関するお尋ねでございますが、底をついている状況についてどういうご認識かという趣旨の発言だと思います。確かに委員ご認識のとおり、もう弾力性のない状況にあるということは承知をしてございます。しかしながら、抗弁にはなりませんけれども、赤字解消というものを優先的に今とらえて、それに向けて努力しているという、こういう結果もやはり受けとめなければならないだろうなど、このような認識に立っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） この負担金の不用額は、それぞれ負担金がございますけれども、全体がそれぞれ減ってきて合計してこういう形になったということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（白井二郎） 齋藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） まず最初に、87ページの負担金補助及び交付金の不用額についてであります。ほとんどが分担金ということで、当初から予算が、金額が決まっているはずなのです。それが項目ごとにちょっとずつ少なくなったから、合計でこれぐらい不用額を出したということでありまして、それだと当初の予定が何だったのかというふうに思うのですけれども、本当に総務部長が答弁したとおり、ちょっとずつ負担金が少ないので合計がこういうふうになったというのであれば、当初の予定の予算はどうだったのかということをお聞きいたします。

次の97ページの委託料について、先ほども総務部長が答えましたが、随意契約も中にはあるということでありましたが、随意契約をしている委託内容、委託項目をお知らせください。

107ページの基金がないということでありまして、財政状況がこうなので、その財政再建を優先するために基金が積み立てられないということでありまして、これは、では当然財政が改善してくれば基金積み立てする、始まっていくということで、これはとりあえずいいといたします。

109ページも、また委託料のことですが、先ほどの税務調整監の話でいくと、専門性があるので、随意契約しているということでありまして、専門といいましても、1社しかむつ市にないわけではないと思いますので、当然公表して競争入札すべきと思いますが、そのところの考え方をお知らせください。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 負担金の差異についてお答えいたします。

この予算編成時期が2月になりまして、それぞれ人口割とかさまざまございまして、この時点ではあくまでも前年度の人口比とか、そういうもので積算してございます。最終的に確定するのは年度に入ってからになりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） お答えいたします。

委託料の項目の中で随意契約されているのがどの項目かということですが、具体的には電気工作物の点検等につきましては、うちのほうで有資格者を配置しておりませんので、電気保安協会等に委託をしているというようなことが主なものでございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） お答えいたします。

委託料が 8 項目ありますけれども、主なものだけをご紹介したいと思います。上から 2 番目の標準宅地時点修正業務委託というのは、7 月 1 日に公示価格でとらえ切れなかった評価額を地元の鑑定士さんに委託して、時点修正で下落したものを税率を下げるということをお願いしております。地元ですので、ほかにも鑑定士さんは県内にたくさんいらっしゃるのですが、かなり精通して、しかも価格が安くて、むつ市内のことをよく知っているということで、時点修正につきましては、地元の鑑定士さんに随契いたしております。

それから、下から 2 番目の土地評価事務統合支援業務委託料なのですが、こちらのほうは合併してから旧 4 市町村の評価業務を統一するためにかなり専門性のある業者でなくては統合した資料をつくれないうということ、全国にかなり詳しく鑑定業務をしている M I A という鑑定士の協議会があるのですけれども、青森県でその M I A 会員として加盟している鑑定士さんは、たまたま 1 社しかございませんでしたので、その方々でなければ、この合併し統合した事務をとれないだろうということ、随契した次第でございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 財政が厳しいということで、しばらくの間こんな感じの質疑になると思いますが、委託または補助金については、やはり公平公正、または財政が厳しいということで、当然できる限り一般競争で少しでも単価を下げて委託しないと、ますます財政が厳しくなるというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

これで、最後になりますが、税務調整監にもう一度お聞きします。先ほど随意契約 2 点教えていただきましたが、その他のものはむつ市にこの仕事ができる業者がないということでしょうか。

○委員長（白井二郎） 税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） お答えします。

市内には、委託できる方はいないと理解しております。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 企画費の路線バス補助金についてお尋ねをしたいと思います。

まず、生活交通路線維持補助金のほうです。これは輸送人員の減少で経営が悪化しているバス路線事業者に対し補助金を交付することにより、生活バ

ス路線の運行の維持を図った云々とありますが、こちらはその路線、路線ごとを維持するためにこれだけの補助金を出しているという理解でよろしいのかどうか1点目。

それと、あと廃止路線代替バス運行費補助金につきまして、バス路線の廃止等によりということとは、以前現在補助を出している団体のほか路線バスのほうをやられていて、その業者さんがやめた後引き受けたので出しているというふうに理解してもいいのかどうか、まずはその2点お伺いします。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

生活交道路線維持費補助金、これは国庫補助金制度にのっとったものでございまして、各市町村をまたがる部分についての補助金制度で、これに国、県、そして市町村が補助するものでございます。今現在市では6路線、むつ佐井線、むつ線、尻屋線、尻労線、泊線、野辺地線、この6路線について補助をしております。

それから、廃止路線代替バス運行費補助金につきましては、かつてバス運行等をやっておりましたバス会社等がやめまして、その後代替交通ということで市が補助している部分でございます。したがって、市内だけの、市から発して市で終わっている路線については、この廃止路線代替バス運行費補助金ということになっております。先ほど工藤委員にもお答えしたとおり、川内湯野川線、それから九艘泊線、それから薬研小目名線、この3つの路線に補助しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 最初の生活交道路線維持費補助金のほうですが、これはあくまでも運営する企業の経営が悪くないと出せない補助金と考えてもよろしいのでしょうか。例えばトータルではよくても、その路線だけを見ると非常に厳しいと、もしかすると将来のことを考えると、その路線から撤退しないと企業が維持できないということも考えられると思うのですが、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 生活交道路線維持費補助金につきまして、中村委員おっしゃるとおり、1路線1路線で赤字額が出ます。それに対する補助金ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、多分現在はバス路線それぞれ厳しいと思うのですが、会社全体として見れば経営が成り立っているというようなところでも、個々に見れば路線の厳しいところに対しては、今のお答えのような考え方で進んでいくという理解をしてもよろしいのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 赤字が確定しますと、それに対して国の補助金、そして県の補助金、プラス市町村からの補助金、それによってその路線が成り立っています。したがって、我々行政のほうから、国からもですけれども、そのバス路線を維持し、運行している事業者に対しては、できるだけ運行の経費をかけないように、利益を上げるように、そういう指導はしております。毎年その辺は会議等でやっておりますけれども、その事業者がその運行をやめたいということになりますと、国、県からは補助金がストップになって、その路線はなくなるかと思えます。去年、平成17年度で県と市の補助金、それから村の補助金で運行しておりました、1路線が廃止になったわけなのですけれども、これは、バス会社のほうがやめると言ったのではなくて、県のほうでやめるということになりまして、市と村だけの補助対象ということになりますと、経費がかなり大きくなります。したがって、市も村も手を引かざるを得なくなって、そのバス路線を廃止したということではございます。今のところは、国はこういう大きな路線についてはできるだけ事業者に対して経営努力をするようにというお願いはしております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 2点ほど伺います。

今中村委員が聞きました87ページの総務費の航路運航維持事業費補助金、これはむつ湾フェリーに対する補助かと思えます。私どもシラインにしましては、昨日も議論になりましたので、その分の経営状況につきましては、つぶさに入ってきておりますけれども、むつ湾フェリーにしましては、今実績報告書を見ますと2本になって100万円と708万8,000円でトータル808万8,000円の補助が出ております。この経営につきましては、具体的に市のほうで把握している状況についてお聞かせいただきたいと。

また、今年度も予算措置されていると思っておりますけれども、今後も補助金は継続される見込みなのか、その点につきまして伺います。

次に、2点目として、99ページの広報費の質疑となりますけれども、エフエムアジュールに対する委託料に関連します。今年度おかげさまで脇野沢地区でも一、二カ月前に聴取可能となりましたが、合併した町村での難聴地域

を把握しているか。例えば脇野沢地区ではどことどこか、大畑地区ではどことどこかという形で市のほうでは把握しているか、その対策について伺いたいと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 佐々木隆徳委員のお尋ねにお答えいたします。

航路運航維持事業費補助金についてのお尋ねですが、これはむつ湾フェリーの運航に要する経費に対しての補助金でございます。平成22年度までの支払いを予定しておりまして、708万8,000円及び同じくむつ湾フェリーの累積欠損金の補助金の航路特別対策事業費補助金100万円でございます。この経営状況ということでございますが、下北汽船への支援スキームということで、むつ市の負担としては平成24年まで予定されております。これは、青森県とむつ市と外ヶ浜町で負担することとなっております。平成18年度は、むつ湾フェリーとして欠損額が6,075万3,000円の欠損となっております。これに対して県は4,050万2,000円、そして外ヶ浜町とむつ市で、むつ市が708万8,000円、外ヶ浜町で1,316万3,000円の補助を行っております。また、平成19年度から平成24年度まで予定がございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） ただいまの委員のお尋ねのうちエフエムアジュール放送に係る点についてお答えを申し上げます。

ご存じのとおり、9月の放送予定が11月21日本放送ということに相なりました。その理由は、脇野沢地区において、どうも難聴区域が多いと、難聴の度合いが強いということから、川内中継局をさらに増設しまして、それによって電波を川内から中継をとって脇野沢のほうに送るという手法のために難聴の電波調整も含めて11月21日という運びになった次第でございます。しかしながら、当該会社のほうからは具体の今回の事業全般の報告をまだいただいてございませんので、現在脇野沢地区においてどこがどの程度難聴の度合いがあるのかどうか、そういったところはこの場ではお答えはいたしかねますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） まずむつ湾フェリーに関しては、数年間の補助支出ということでありまして、旅客実績等につきましても、簡単な形で結構

ですので、ここ数年の把握している状況を伺いたいと思います。

次に、2点目は、脇野沢地区だけが難聴なのか、その他例えば川内地区、大畑地区はないのかと、その点の把握はどうか、お伺いいたします。

○委員長（白井二郎） 企画課長。

○企画部副理事・企画課長（奥島慎一） 旅客実績ということですが、きょう、ちょっとこちらのほうにデータを持ち合わせしておりませんので、委員長の許可を得まして、後ほど提出したいと思います。よろしくお伺いいたします。

○委員長（白井二郎） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 難聴区域についての川内、それから大畑の両地区についてはどうかというお尋ねでございますが、これも先ほどのお答えの中で、当該会社のほうから事業実績報告といったものをまだ受けてございませんので、それをまずいただいてから、私どもも行政的に分析精査を加えたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） むつ湾フェリーに関しましては、昨日のシラインに関する補助金等の内容で、当時合併前の脇野沢村では議会として、現在のシラインですけれども、「ほくと」は住民の足確保として必要なのだと。むつ湾フェリーに関しては、それから見れば必要度合いがかなり低いと、そういう議論が議会で再三行われた経緯がありまして、補助金の支出について聞いたものでありますので、どうか理事者側としてはその点もお含みおきいただきまして、今後に対応いただきたいと思います。

終わります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 簡潔に3点ほどお願いしたいと思います。

まず、86ページの一般管理費の備品購入費で、1万6,800円の電気炊飯器がございますが、これは何のための購入なのかお伺いしたいと思います。

それと、98ページですけれども、13節の委託料車両管理費に513万9,540円とございます。これは、市長車の運行業務委託料でございますが、車だけの委託料なのか、それとも運転手の委託料なのか、両方入っているのか、そこら辺を確認したいと思いますので、お伺いしたいと思います。

それと、98ページ、同じく車両管理費の18節に備品購入費1,127万9,100円という支出済みがございますが、これは何の車を購入したのか、これもお知らせ願いたいと思います。この3点、お願いします。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

炊飯器の件でございます。これは、現在秘書課に勤務してございます外国人女性の方がいます。その部屋にそれぞれ冷蔵庫とか配置してありますけれども、たまたまこの炊飯器が壊れたがために、それを購入したものでございます。

それから、市長車の委託料の件でございます。これにつきましては、市長車と職員の分を見込んでございます。

それから、車両につきましては、平成18年度11台購入してございます。これは、一般乗用車を、例えば税務課とか、そういう共用車として購入してございます。特殊車両はございません。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 炊飯器のことはわかりました。8万幾ら不用額を残しているのですけれども、この安い炊飯器でよかったのか。

それと、車と職員ということで、これはやはりこの線でいくと、市の経済的な効果があるということでこのようにしているのか、その点をもう一度お答え願います。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） これは、アパートに係るものでございまして、受け入れするときに、すべて生活用品が整っていることが条件でございます。当初では8万円あればおさまるのではないかとということで予算計上しましたけれども、今回は炊飯器だけでおさまったということでご理解いただきたいと思います。

それから、平成18年度に11台ほど購入してございますけれども、これは委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（白井二郎） 部長、ちょっと質問の趣旨と答弁と違いますので、ひとつよろしくお願いします。

○総務部長（齋藤 純） 車もある面ではリースで5年ということで業者に支払いしてございます。運転手につきましても、業者のほうから派遣して、あの市長車を運行してございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 今のご回答ですけれども、私は車と運転手で、それが市へのこれからの経済効果があって、そのようにしているのか、そういうこと

でお答えを承りたいと、そのように思ってお尋ねしたわけでございます。

○委員長（白井二郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 失礼いたしました。運転手につきましては、現在のところ、これから採用する計画はございませんので、これから運転手が退職していきますと、正職員ではなく、そういう方々を結局委託で対応していきたいということで考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明申し上げます。

まず、決算書の118ページになります。第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。これは、社会福祉関連の一般職員36名分の給与費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費、社会福祉協議会に委託して実施いたしましたほのぼのコミュニティ21推進事業に要した経費、はまゆり学園及びしもきた療育園の運営に係る下北地域広域行政事務組合負担金並びに社会福祉協議会及び民生委員児童委員連絡協議会に対する活動費補助金並びに高額療養費貸付事業の原資となる資金の社会福祉協議会に対する貸付金などであります。

次に、第2目障害福祉費であります。これは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要した経費であります。主なものは、手話通訳員の報酬、訪問入浴サービス事業等の地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金及び知的障害者施設訓練等支援費などの扶助費であります。

次に、122ページであります。第4目民生社会費であります。これは、青少年の健全育成等に要した経費で、大畑町青少年健全育成協議会補助金、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものであります。

次に、126ページ、第8目の総合福祉センター管理費であります。これは、

大畑地区にあります通称「ふれあい館」の管理運営に要した経費でありまして、光熱水費及び清掃業務、機械設備保守点検等の委託料が主なものであります。

次に、第9目障害程度区分認定審査会費であります。これは、本市と下北郡4町村で共同設置いたしました下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要した経費であります。委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員1名分の賃金が主なものであります。

次に、128ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費であります。これは、老人保護措置等の老人福祉全般に要した経費であります。主なものは、一般職員18名分の給与費、介護保険の適用とならない福祉サービス、いわゆる生きがい活動支援通所事業、敬老会開催事業及び外出支援サービス事業等の委託料のほか、社会福祉法人等が実施する基盤整備事業のための地域介護福祉空間整備事業等の補助金、養護老人ホームに入所している方々に対する老人保護措置費及び介護保険特別会計繰出金であります。

次に、130ページ、第2目老人憩の家管理費であります。これは、むつ地区にあります老人憩の家3施設の管理運営に要した経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。

次に、132ページ、第3目老人福祉センター管理費であります。これは、大畑地区薬研にあります老人福祉センターの管理運営に要した経費でありまして、老人憩の家と同様に、管理のための賃金が主なものであります。

次に、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費であります。これは、児童福祉全般に要した経費であります。主なものは、婦人相談員の報酬、一般職員20名分の給与費、むつ市放課後児童健全育成事業の指導員27名分の賃金及びひとり親家庭等医療費支給事業に係る扶助費であります。

次に、134ページ、第2目児童手当措置費であります。これは、児童手当の支給及び事務に要した経費であります。本年度から支給対象年齢が小学校3年生までから小学校終了前までと拡大されたことにより、対象児童数が延べ5万8,005人と前年度に比して1万2,994人の大幅な増となっております。

次に、136ページ、第3目児童扶養手当措置費であります。これは、児童扶養手当の支給及び事務に要した経費であります。

次に、第4目少年センター費であります。これは、少年センターの管理運営に要した経費でありまして、少年指導員60名分の報酬が主なものであります。

次に、第5目保育所総務費であります。これは、保育所の入所決定等の事務に要した経費でありまして、保育システムと機械保守業務等の委託料が主

なものであります。

次に、第6目保育所費であります。これは、公立保育所6カ所の管理運営に要した経費及び私立保育園10カ所の運営に要する経費であります。主なものは、公立保育所職員57名分の給与費、臨時職員36名分の賃金、特別保育事業委託料及び私立保育園の運営費に係る扶助費であります。

次に、140ページ、第7目児童館費であります。これは、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館の管理運営に要した経費でありまして、臨時児童厚生員4名分ほかの賃金が主な経費であります。

次に、142ページ、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費であります。これは、生活保護の事務に要した経費であります。主なものは、レセプト点検専門員及び生活保護面接相談員の報酬、一般職員21名分の給与費並びに診療報酬事務費であります。

次に、144ページ、第2目扶助費であります。これは、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対し、その困窮する程度に応じて必要な保護に要した経費であります。

以上が保健福祉部の所管事項であります。以上でございます。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） それでは、決算書の122ページにお戻り願います。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明を申し上げます。

これは、国民年金事務のうち、法定受託事務として市が行う広報や各種相談の受け付け等の協力連携事務に要した経費でございます。支出済額は824万3,114円でありまして、国の委託により社会保険事務所との間で国民年金保険料の免除処理等を正確かつ迅速に行うためのシステム開発に要した業務委託料789万6,000円等が主なものであります。

続きまして、124ページ、第5目交通安全対策費でございます。これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等の交通安全対策事務に要した経費であります。支出済額は816万496円でありまして、交通整理員の報酬507万6,000円や交通指導隊及び交通安全母の会に対する補助金142万2,000円等が主なものであります。

次に、第6目交通広場管理費でございます。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費であります。支出済額は188万9,368円でありまして、臨時職員2名の賃金168万980円等が主なものであります。

続きまして、124ページから127ページにかけての第7目公害対策費でございます。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費であります。支出済額は122万8,524円でありまして、23の河川等延べ204地点の水質検査料74万4,870円等が主なものであります。

以上が概要であります。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点ほどお伺いします。

まずは、社会福祉協議会の事業ということで説明がありましたが、119ページのほのぼのコミュニティ21推進事業の内容をお知らせください。

あとは、121ページ、委託料であります。先ほども委託料の関係でお伺いしましたが、ここの委託料は予定と支出済額が1円単位までぴったりであります。これは、どういうことでこういうふうになったのかお知らせください。

○委員長（白井二郎） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） それでは、お答えいたします。

委託料の中のほのぼのコミュニティ21推進事業委託料526万3,000円に対する事業、どういう事業をやっているかということであります。主な活動といたしまして、むつ地区ほのぼの交流協力員の事業と子供交流事業といたしまして、ひとり暮らしの高齢者などが安心して生活ができるように民生委員、ほのぼの交流協力員が週に1回程度の安否確認をしたり、昼食会を開催したりしております。

それから、委託料の中には地域福祉推進委員の設置費とかほのぼの交流協力員の事業費、子供ほのぼの交流事業費、それからボランティア活動促進事業、これらの事業は、県からの補助金等がありまして、それに基づいてやっているわけなのでございますけれども、むつ地区、それから川内地区、大畑地区、脇野沢地区、それぞれに対してこのような先ほど話したみたいな事業を展開しております。むつ地区でいいますと、協力員が222名に対して子供の交流員数が20人ということで550名世帯に対して先ほどお話ししました昼食会の開催等を行っております。川内地区におかれましては、交流員が228名、ひとり暮らしの世帯数130人、それから2人暮らしの世帯数50世帯等、週二、三回ほど見回りの訪問を行っております。大畑地区におかれましては、地区社協13町内会がありまして、協力員が426名、この方々の協力のもとに研修会、それから普通救命救急講習会等を行っております。それから、脇野沢地区におかれましては、協力員50名がグループ16グループつくりまして、44世帯等に先ほどお話ししました見回り活動、それから昼食会等の活動をし

ております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 121ページの委託料の関係でお答えいたします。

まず、委託料、不用額がゼロとなっております。なぜかと申しますと、備考欄を見ていただきますとわかりますとおり、当然利用者が申し込みをしてサービスを受ける事業でございますから、絶対ゼロになることはあり得ません。その委託料と書いてある左側を見ていただきたいのですけれども、これは最終的に予算が不足してございます。予算が不足して、その不足分を他の科目から流用していると。ですから、最終的にその数字がゼロになったということでございます。

以上です。

○委員長（白井二郎） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 121ページの委託料についてはよくわかりました。

119ページのほのぼのコミュニティ21推進事業についてですけれども、当然委託業務でありますから、報告書みたいなものが出ていると思います。事業内容について報告というよりも、成果と反省、この金額でいいのかとか、もう要らないとか、多いとか、こういう事業をもっとやりたいので、もっとふやしてほしいとかというふうな事業の実績結果、結果報告があるのかないか、もしあるのであれば、資料として議長のお許しをいただいて資料請求したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） これは、補助金をいただいて実施している事業でございます。したがって、個々に事業ごとに限度額がございます。それから、事業の実績につきましては、これは当然受けて、県のほうにも報告をしなければなりませんので、当然あるということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） わかりましたので、事業報告の資料請求は取り下げします。ありがとうございました。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 144ページの扶助費について伺います。生活扶助費が7億4,000万円、これは平成18年度の決算ですので、合併前とはちょっと比較にならないのだけれども、金銭的にこれはふえていますか。まず、そこを1点お聞きしたいです。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 扶助費の関係についてお答えします。

非常に今全国といいますか、むつ市を初めとして経済状況が非常に悪うございます。したがって、世帯数、それから保護人員等も軒並みふえております。世帯数、保護人員がふえますと扶助費が当然ながらふえてくるというふうなことでございます。

現在のむつ市の生活保護の状況なのですけれども、10市の中では保護率がトップでございます。それから、全県を見渡しても、ちょっと確定はできませんけれども、私の今記憶している範囲では、下北郡が一番保護率が高うございます。その次がむつ市というふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 確かに景気が悪い、生活保護でなければやっていけない人もいるでしょう。それで、これに関連して、医療扶助費というのがあるのですよね。これも大体7億5,000万円。結局は、体が悪いから働けないで生活保護をもらう人が多いわけです。それで、1回この味を覚えると、体が治っても病院に行くのですよ、生活保護をもらうために。だから、体が健康でも病院に行くから、結局医療費も上がっていくのです。もう一般の人は言っています、「体が悪くないのに、我々よりも元気なのに生活保護費をもらっている」と。そういうのがいっぱいざらにいます。だから、あなたたちの確にそれを把握しているのですか。ちゃんと病院なんかに行って、医者等に、「あの人、まだ悪いんですか」なんて聞いていますか。そこをちょっと。

○委員長（白井二郎） 半田委員に申し上げます。発言には十分配慮してください。 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 被保護者の医療費の関係について若干ご説明申し上げますと、まず勝手に医者にかかることはできません。仕事ができないというのは、医者の判断によりますので、体が悪くて働けないのであれば、当然、医者の診断書が必要というふうなことになります。そうでないと、保護の対象にはならないということです。ですから、すべてがそういう状態の被保護者がたくさんいるというお言葉は不自然で、ちょっとおかしいのかなというふうに感じておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（白井二郎） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 結局、確かにこの経済状況は下北が一番悪いから、こういう生活保護世帯がふえるのだけれども、それに関連して、やっぱり病院へ行って医者から診断書をもって、これで私は働けませんと、それは当然体

の調子が悪いのだから働けない、生活保護を受けるでしょう。私は、それは当たり前だと思います、憲法で最低の生活を受ける権利はあるのですから。でも、体の調子がよくなっても、もらっている人も中にはいるらしいのです。だから、そういうのをちゃんと把握して調べていますかということをお聞きしたいです。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） そのような状況の把握につきましては、ケースワーカーが期間を定めて、その家庭を訪問することになっております。例えばその状況に応じて1カ月、2カ月、3カ月、6カ月ごとに訪問するというような形で実態調査を行っておりますので、そのようなことはないというふうに考えております。

（「委員長」の声あり）

○委員長（白井二郎） 一応質疑は3回ということになっておりますので、よろしくお聞き申し上げます。ご協力のほどよろしくお聞き申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお聞きします。

119ページにあります民生委員についてであります。今全国的に合併がされていて、合併しない前の何か配置基準が、それぞれの自治体で違っていたみたいで、合併と同時にその矛盾が出てきたとかという話も聞いております。このむつ市の場合はそういう配置基準のアンバランスというのがないものかどうかということと、実際、基準どおり民生委員というのはきちっと確保されているものかどうかということをお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 民生委員につきましては、11月30日で3年ごとの一斉改選となりました。したがって、12月1日からは新たな民生委員が誕生するというふうになります。

それで、定数の関係なのですが、旧市部の定数と旧町村部の定数というのは若干差異がございました。従前のものは、合併前の状況で定数が決まっておりましたので、各旧町村部は町村の基準を用いた定数ということになっておりました。むつ地区は、市部の定数ですので、若干1人当たり持つ世帯数が多いということになります。このたびの改正に当たりまして、すべてが市の基準に統一されたということで、人数的には各旧町村部の部分が9名ほど減員になっております。169名から160人になったということですが、定数は1人当たりの基準は確保されている定数、人数というふうに考えております。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 決算に対する質疑は、以後はできないと思いますので、今回だけはさせていただきたいと思います。

122ページの国民年金費でございます。今大変問題になって、話題にもなっております国民年金について、市町村はどういう仕事をしているのかなと思っておりましたら、今ここに出ておりますが、ほとんどが委託料で占められておる。この委託料の中身ですけれども、継続免除審査及び所得情報提供と多段階免除審査システム開発業務委託料と。全然わからないのですけれども、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 国保年金課長。

○民生部副理事・国保年金課長（河野健二） お答えいたします。

まず多段階免除審査について、現在免除は全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除と、多段階になります。これが所得情報によって、その免除が決まると、こういう内容になっております。ですので、そのための申請の段階で入ってきた内容を電算システムによって判定していくということのこのシステム改修が1点でございます。

それから、もう一つ、保険料継続免除審査及び所得情報システムというのがあるのですが、この免除申請の継続というのは、1回申請すれば、次の年も自動的にやっていくと。そのときに、所得情報等を判断するためのシステムです。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） これは、そうしますと、委託先はどのようなところに委託されているわけですか。

○委員長（白井二郎） 国保年金課長。

○民生部副理事・国保年金課長（河野健二） これは、パソコンのシステム開発をする会社でございます。1回そのシステムの開発をしてしまうと、もうそれで終わりということになるわけです。継続してやるものではありません。1回、このシステムを開発することを委託していますので、その委託が完了すると、もうそれで終わりということになります。

○委員長（白井二郎） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） パソコンのことはよくわからないものですから、システム開発ということは、これは一度そのシステムができ上がると、もう来年、再来年要らないということになるわけですね。平成18年度でこのシステムが

でき上がっているから、もう来年からは要らないということになりますか。

○委員長（白井二郎） 国保年金課長。

○民生部副理事・国保年金課長（河野健二） ただいま委員おっしゃるとおり、単年度で終わりということでございます。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております事項につきましてご説明申し上げます。決算書の146ページになります。

第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費であります。これは、保健衛生全般に要する経費であります。主なものは、保健衛生に携わる一般職員48名分の給与費、母子健康事業関連の臨時職員賃金のほか、乳児一般健康診査及び妊婦健康診査等の委託料、中学校10校及び各分庁舎等に配置しました自動体外式除細動器14台の購入費、一部事務組合下北医療センター負担金、乳幼児医療費、国民健康保険特別会計繰出金であります。

次に、148ページ、第2目老人保健費であります。これは、老人保健に係る各種健康教室、健康相談及び健康診断に要した経費であります。主なものは、基本健康診査、胃がん検診、子宮がん検診等の委託料であります。

次に、150ページ、第4目予防費であります。これは、予防接種に要した経費でありまして、インフルエンザ予防接種、三種混合予防接種及び麻疹、風疹予防接種に係る委託料が主なものであります。

以上が保健福祉部の所管事項であります。

○委員長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 決算書の150ページになります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてご説明を申し上げます。

これは、老人医療受給者の疾病等に係る医療費以外の経費であります。支出済額は3億7,726万3,785円でありまして、老人保健特別会計への繰出金3億6,283万8,448円のほか、老人医療費の適正化を図るためのレセプト点検専門員の報酬及び医療費通知事務、レセプト縦覧点検等の委託料合わせて1,285万6,586円等が主なものであります。

続きまして、152ページ、第5目環境衛生費でございます。これは、スズメバチ等の害虫駆除や二又地区小規模水道の管理費、また犬の登録、狂犬病

予防注射等の業務並びに簡易水道事業への負担に要した経費であります。支出済額は4,420万1,503円でありまして、簡易水道事業特別会計に対する繰出金4,197万9,048円のほか、狂犬病予防注射等業務委託料104万8,250円等が主なものであります。

続きまして、154ページ、第6目斎場管理費でございます。これは、市内4カ所の斎場の維持管理に要した経費であります。支出済額は2,973万3,199円でありまして、一般職員の給与費及び管理員補助業務委託料、合わせて1,849万878円、施設の光熱水費556万8,979円等が主なものであります。

続きまして、154ページから156ページにかけての第7目墓地公園管理費でございます。これは、墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、支出済額は1,315万3,023円、墓地公園管理業務委託料349万9,650円のほか、墓地の区画で4平方メートルが68区画、6平方メートルが30区画、12平方メートルが14区画、合計112区画の増設に係る工事請負費836万8,500円等が主なものであります。

墓地公園内の墓地区画数は、計画総区画数が3,000区画になっておりまして、平成18年度末では区画数が1,645区画で、計画区画数の54.8%となっております。また、平成18年度末の使用区画数は1,498区画で、残区画数は147区画となっております。

続きまして、156ページから158ページにかけての第2項清掃費、第1目清掃総務費についてご説明を申し上げます。これは、一般職員の給与費のほか、むつ地区4カ所及び大畑地区5カ所の公衆便所の維持管理等に要した経費であります。支出済額は4,813万6,957円でありまして、93.8%が人件費となっております。

続きまして、158ページから160ページにかけての第2目じん芥処理費でございます。これは、家庭等から排出されます一般廃棄物の処理や最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進等に要した経費であります。支出済額は17億7,688万7,407円でありまして、じん芥処理及びし尿処理業務の共同処理に係る下北地域広域行政事務組合に対する負担金14億2,191万1,458円、一般廃棄物の収集運搬業務委託料1億8,544万2,442円、廃棄物減量等推進員の報酬1,431万4,731円等が主なものであります。

以上であります。

○委員長（白井二郎） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 第4款衛生費のうち建設部が所管いたします項目、ページは156ページでございます。8目の環境整備費についてご説明いたします。

主なものとしたしましては、19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、これは公共用水域の水質汚濁防止を目的としたしまして、合併浄化槽を設置いたします市民に対して、その費用の一部を定額で補助しているものでございます。平成18年度は、220基設置されましたので、2,444万2,500円を交付しております。ほかに、この負担金のところでは浄化槽普及促進協議会の会費並びに負担金も支出しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） ページ数は159ページです。委託料についてお聞きしたいと思います。

一般廃棄物収集運搬業務委託料1億8,544万2,442円支出されておりますが、脇野沢地区の収集委託を受けている委託額をお知らせいたいたしたいと思います。

それに関連して、むつ市の財政事情が大変困窮している状況でありますので、新年度においてどのような方法で行われるのか、平成18年度は恐らく随契で行われていたのではないかなという感じをしているわけでありまして、その点も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） 山崎委員のお尋ねにお答え申し上げます。

まず、脇野沢地区の廃棄物収集運搬業務委託料についてでございますけれども、脇野沢地区は、3,078万2,715円ということになってございます。それから、これからの契約の仕方といいますか、委託の方法ということでございますけれども、実を申し上げますと、現在審議会に諮るための方針等につきまして、各庁舎の担当で組織します検討委員会というのを設けてございまして、その中で検討を重ねているというようなことでございます。その辺でご理解をいただければと思います。

○委員長（白井二郎） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 検討委員会というのは、これからの入札の契約に関しての検討委員会なのですか。どういう内容のことを検討するのですか。その辺をもう一度お願いいたしたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） それでは、お答え申し上げます。

実を申しますと、合併協定の際の調整項目がございまして、その中で廃棄物対策事業につきましては、6項目の調整項目がございました。そのうちの3項目につきましては、既に調整を終えておるわけでございますけれども、残りの3項目につきましては検討しているということでございます。具体的に申し上げますと、1つは今委員おっしゃいましたようなごみの収集体制、それから収集方式、あるいはまた収集頻度といいますが、その回数、そのようなこともできれば統一の方向で考えていきたいというようなことでございます。そうしますと、またおのずと収集方法、収集体制が現在は各地区別々の方法を行っておりますものですから、契約のほうもむつ地区では指名競争入札、それから川内地区、大畑地区、脇野沢地区につきまして随意契約ということで、契約形態もそれぞれ違いがございまして、先ほどお話し申し上げました収集体制等とあわせまして、その辺も検討していくということでございますので、その辺でご理解をいただければと思います。

○委員長（白井二郎） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 実は、私は当事者でありましたものですから申し上げますけれども、合併する前までは会社のほうには随意契約でやりますよと、合併後は恐らくは財政も厳しいから、当然入札になるだろうというようなことで、我が脇野沢地区の会社のほうにはお話を申し上げております。そういう中で、今検討委員会でいろいろ中身を精査しているということでありますが、先ほど言ったように大変財政が厳しいわけですから、そういう点で、できれば指名競争入札をして、幾らかでも財政をかけない方法、相当精査をして随意契約をしていると思いますけれども、いずれにしても私としては、財政が悪化している中で、その方法をやってもらいたいということを最後にお願いをして終わります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 150ページの老人保健の委託料についてちょっとお伺いしたいと思います。ここに悪性新生物等ですか、生活習慣病の予防等として基本健診の診査及び各種がん検診を実施した結果がこの平成18年度の実績報告書を見てもおわかりのとおり、その受診率が非常によくないようでございますが、この受診率向上のため、何か対策は講じているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それと、老人医療給付費の、委託料のところでございますけれども、老人保健保険者医療費通知事務委託料がございまして、これはたしか、あなたの医療費は何月分は幾らと、そういう金額だけしか書かないで、それを年6回ぐらい配布しているようでございます。このあなたの医療費は幾らだけではな

く、医療の指導も書けば、もっと効果があるのではないかなと思うのですが、そう改善できないものか、その点もお伺いしたいと思います。この2点、よろしくお願いします。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 基本健診の受診率が非常に低いというお尋ねでございます。確かに実績報告書を見ますと、非常に低うございます。むつ市をトータルしますと、その数字に落ちるということですが、逆に、かつての町村の部分のほうが受診率が高かったという経緯があります。したがって、むつ市が何で受診率がそんなに低いのかということは、ちょっと疑問には思っているのですけれども、具体的な分析等はまだなされてはおりません。来年度から特定健診が始まりますので、現在それに向けてどういう体制をとって受診率を上げるかということを経験者等とも協議をいたしまして、鋭意詰めている段階ですので、それを持ってご理解を賜りたいと思います。

○委員長（白井二郎） 国保年金課長。

○民生部副理事・国保年金課長（河野健二） 老人保健保険者医療費通知関係についてお答えをいたします。

本通知は、年5回実施して、件数的には3万1,196件が実績でございました。指導ということでございますが、老人医療のレセプトの点検を実施しております。その中で、回数が多いのではないかなという老人の医療を受けた方については、保健師が訪問して、その医療の受け方についてご指導申し上げるというようなことを実施いたしております。郵便では、そういう内容はやっておりませんが、レセプトを点検したうえで保健指導を実施しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） わかりました。この基本健診等につきましては、来年度からまたいろいろ法律によって変わるようでございます。それで受診対象者に、病気予防の認識をさせて、早期発見、それらに努めて、明るく元気に暮らせるよう指導をお願いしたいし、先ほどの医療費通知につきましても、ただいまの課長の答弁でわかったわけでございますので、それでよしといたします。

質疑を終わります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） じん芥処理費のところ質疑を何点かさせていただきます。

す。

まず、主要施策の実績報告書のほうでお話をしたいのですけれども、60ページになります。実績報告書によると、結局リサイクルに対する意識高揚に努めたということで、成果としてなっていますが、平成16年度から平成18年度までのごみの量の推移を見ると、そんなにごみの量は変わっていないというふうに思います。先に資源ごみについてですが、これは前も一般質問しました。もっと市民の皆さんにPRをして、資源ごみに対する啓蒙活動が必要だと思います。平成18年度の実績はわかりますが、今後どういうふうな考えを持っているのか、まず1点お伺いします。

次は、一般廃棄物の減量化についてであります。ごみ袋の有料制により家庭から排出されるごみの減量化を図ったというコメントがついておりますが、これもまた平成16年度から平成18年度まで、ごみの量がそんなに減っているとは思いません。これに対してむつ市から下北地域広域行政事務組合に負担金として出している金額は、逆にふえています。この関係についてご説明をお願いします。

3点目、最後になりますが、一般廃棄物の最終処分場の管理業務であります。ごみの関係はほとんど広域運営していますが、この一般廃棄物の最終処分場だけはなぜむつ市だけで管理運営しないとだめになったのか、経緯をお知らせください。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） 齊藤委員のお尋ねにお答えを申し上げます。

まず1点目の資源ごみの関係のPR方についてでございます。これにつきましては、市政だより等によりますPRはもちろんのことでございますけれども、各機会をとらえまして、今後ますますPRをしていくというようなことで、いわゆる啓発活動を積極的に行っていきたいというふうに思っておりますので、この点でご理解をいただければと思っておりました。

2点目のごみの減量化についてでございます。ごみ量がそんなに減っていないのに、負担金のほうがふえているというお話でございました。実を申し上げますと、このことにつきまして、確かにごみのほうは、極端な減量というわけにはまいっておりません。負担増のほうのお話をさせていただきますが、平成18年度の決算で申し上げますと、主な理由といたしますのは電気料、それから今アックス・グリーンで行われております施設のかなめのものとなります、LPガスの値上げ等もございまして、その分がふえております。それから、一番の理由は公債費でございまして、いわゆる償還金でございます。

これは平成18年度からアックス・グリーンの新設時の元金の償還が始まったものでございます。今までは利子分だけでございましたが、この元金の償還が始まったことによりまして、億単位の大きな増ということになっております。

それから、3点目でございます。最終処分場をむつ地区だけでやられているのではないかというお話でございましたけれども、これは各地区に最終処分場がございまして、むつ、川内、大畑、脇野沢、各地区でその最終処分場の管理をいたしておりますので、その辺につきましては、何とかご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ごみの関係は、一部事務組合にも関係する事項ですので、これで終わりますが、先ほどの一般廃棄物の最終処分場について、各地区にあるということは十分わかっております。今合併して一つになりましたので、ごみということで積み重ねになっていくかもわかりませんが、できれば効率化の観点から、分けて処分するよりだったら、一つのところで処分できるような方法も考えたらいいと思っておりますので、ぜひ今後の課題にしてほしいと思います。

終わります。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず1点目ですが、149ページの妊婦健診委託料ということで684万2,000円の決算になっております。この実績報告書によると、無料で2回受診できるようにしたと書いておるのですが、私の記憶だと、何か5回になったのではないかなというふうに記憶しているので、そのところをちょっとご説明お願いしたいと思います。

あともう一点であります。先ほどの齊藤孝昭委員と同じごみの関係であります。ごみの関係は159ページですか。実績報告書によりますと、ちょっと確認したいのが、平成18年度の家庭ごみ収集量が1.6万トン、1万6,805トンということで、何か聞くところによると、アックス・グリーンで処理しているのが3.5万トンというふうなことを聞いておりました、ちょっと計算が私の頭の中では合わないのです。アックス・グリーンで処理しているのは下北郡内、むつ市と下北郡の地域だというふうに聞いておりました、むつ市は人口が6万5,000人、それ以外の東通、風間浦、大間、佐井はずっと人口は少ないと思うのです。ところが、むつ市以上に排出していないと3.5万トン

にならないので、そこのちょっと食い違い、もし説明できるのであればお願いしたいなというふうに思います。

あと、し尿の処理量がデータが出ていないので、平成18年度はどのくらいのし尿処理量だったのかというのをお聞きいたします。お願いします。

○委員長（白井二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐藤節雄） 妊婦健診の件についてお答えいたします。

平成18年度中は、2回の実施でございました。平成19年の4月から5回にしたというふうなことです。よろしくお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） 横垣委員のお尋ねにお答えを申し上げます。

1点目のごみの量の関係でございます。委員お話しのとおり、むつ市でアックス・グリーンにお願いしたごみの処理量でございますけれども、約2万7,826トンということになっております。むつ下北全体では約3万5,000トンということございまして、そのうち先ほどお話がありました家庭系のごみにつきましては、1万8,558トンでございます。それで、事業系と申しますか、事務所等から出たのが9,267トンということでございます。

それから、2点目は、し尿処理の関係でございますけれども、し尿処理の量につきましては、今ちょっと手元に資料を持っておりませんので、後ほどということでご理解賜りたいと思います。よろしくお聞きいたします。

○委員長（白井二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点目の妊婦健診の件であります。2回でありますと経費、委託料ですか、684万2,000円くらいということではありますが、ちょっと平成19年度の予算書を見ればいいのでしょうかけれども、これを5回にすると大体幾らになるのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、ごみのほうの関係であります。できれば事業系の数字もここに計上、記入してもらうことはできないものでしょうか、来年度からでよろしいので。そうすると、もう少し私の頭の計算も合ってくると思いますので。あと、し尿のほうの量も次からここに記載してもらうことはできないものかどうか、お答え願います。

○委員長（白井二郎） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

平成19年度の5回になる妊婦健診は1,700万円ほどを見込んでおりました。本来国の指導では14回が正しい健診ということになっておりますけれども、

5回にしても、5回をすべて受ける方が現在のところおりませんで、1,700万円を予定しておりましたが、今のところ1,500万円足らずで済むのではないかと予定しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） それでは、お答え申し上げます。

今ご指摘のありました事業実績の記載方法でございますけれども、事業系のごみと、それからし尿の取り扱い量、これにつきましては記載するようにしたいと思っておりますので、何分よろしく願いいたします。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 衛生費のじん芥処理費について、先ほど斉藤委員も触れたのでありますが、廃棄物減量等推進員の報酬並びに資源ごみ回収奨励金、両方関連しますので、あわせてちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど斉藤委員も触れました資源ごみの回収、これは始めた当初は県内でも先進的な地域ということで大分注目をされていたと思うのですが、実際のところは、やはり当初と比べると減ってきているのですよね、まずそれが1点。

市として、先ほどの答弁ですと、今後回収のほうをふやしていきたいみたいな、啓蒙していきたいというふうなお答えだったのですが、それと関連しまして、やはりふやしていくには、やはり回収の場所がふえれば、おのずとふえていくように私は思いますし、ある地域では、その場所を確保するのに非常に困っている。あるいは、推進員を見つけるのに困っているというようなお話も聞いております。恐らくそういうふうな場所あるいは推進員がふえればおのずとこの資源ごみの回収のほうもふえていくのではないかと思うのですが、そのあたりについて、何か市としての対策なりがあるのかどうか。

また、平成18年度はむつ地区ということですが、私は勉強不足でちょっとわからないので、現在これは旧町村のほうにも広がっておるのでしょうか。ちょっとそれを確認させていただきたいと思います。

あと、集めましたこの資源ごみは、資金化されて幾らか市に戻ってきているのでしょうか。歳入のほうを見たのですけれども、私はわからなかったもので、そのあたりもちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） 中村委員のお尋ねにお答えを申し上げます。

まず1点目の啓発等をしていても、資源ごみの量がそんなに極端にはふえていないのではないかというようなことだとお聞きいたしました。回収場所につきましては、その団体さん、むつ地区の場合、各町内会さんになっており、町内会さんのほうで、一番いいのはその資源ごみをいわゆる回収時まで保管しておく場所、例えば小屋等が確保されていると非常にやりいい面があるのですけれども、実を申しますと、なかなかまたこの土地の確保につきましても、地元の方も非常に苦慮されております。小屋でないと収集日の朝に、いわゆる青空といいますか、というようなところに準備をされて、そしてそこに町内の方が持っていかれてということがあるわけです。天候等にまでも左右されますので、できればステーションといいますか、小屋のようなものを建てていただいてということをお願いはしてあるのですけれども、なかなかまたその土地の確保も難しい面がありまして、この回収場所も、現在は104町内ございまして、153カ所ということで、多いところでは、例えば中村委員の地元の小川町のようなところは4カ所ほどとかというように場所を広げてはいつているのですけれども、そういう確保の面でなかなか難しいところがあるというのが実情でございます。ただ、このことにつきましては、私どものほうでもまた各町内の方から、やっぱり1カ所であれば、どうしても運ぶ距離が長いので大変ですから、もっとふやしてもらいたいという連絡もいただいておりますので、その辺また町内の方とご相談させていただいて、なるべくふやす方向で考えていきたいと思っておりますので、ひとつご了解をいただきたいと思っておりました。

もう一つ、推進員さんのことがございましたけれども、実は先日の市長と町内会長さんとの語る会の際にも、この点の質問が出ておりまして、やはり各町内会のほうで、町内会長さんにその推進員さんを推薦していただくというやり方をお願いしているわけですが、どこもご高齢で、なかなか引き受け手がないというのが実情なのです。そこを何とか町内会長さんをお願いしてあるのですが、こういう資源ごみの回収、いわゆる資源化ということでございますので、推進員さんの場合は、結局町内会とのパイプ役ということと、それから分別回収等の世話人というような役目もあるわけでございますので、その辺で何とかご努力願って、お願いしますということで頼んでおる状況でございます。

それから、この資源ごみにつきましては、各地区に広げているのかということでございます。むつ地区の場合は今話しましたように、集団回収ということでやっておりますけれども、他の3地区につきましては、資源ごみの袋がございまして、この資源ごみの袋でステーションといいますか、資源ごみ回

収の日に小屋のほうに出しているということでございます。ですから、むつ地区は集団回収でやっていますけれども、3地区につきましては、資源ごみ袋で出させていただいて資源化しているという状況でございます。このことにつきましても、先ほど山崎委員のお尋ねにお答え申し上げましたとおり、合併調整項目の中の一つにはなっております、資源ごみ回収奨励金の制度と、それから今お話しになっております廃棄物減量等推進員制度につきましても、審議会に諮るべくして調整をするというようなことで、合併協定書の中にもうたっております、これも今盛んに検討しているという段階でございますので、そこら辺ひとつご理解をいただければと思っております。

それから、3点目ですけれども、実は今ご説明申し上げましたとおり、市には資源化したものは一切入ってはきません。ですから、市といたしますと、この資源ごみにつきましては、回収奨励金を各町内会、団体さんにお支払いをして、町内会のほうにはもう一つありまして、特にアルミ缶とか、それから瓶の関係は、回収業者から町内会へお支払いされるということでございますので、市のほうでは補助金を交付しているだけで、一銭も入ってきませんということでございますので、その辺でひとつご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 子細についてはわかりました。

今お話を聞いて、やはり回収場所の問題は大変難しいのかなというふうに感じましたけれども、逆に公共施設なんかで常時回収できるような場所も今後ぜひとも検討していただければなというふうに思いますし、あとはそういうふうにして資源ごみの量、回収の量がふえていったら、市の財政に大きく影響を与えるのかなという不安もちょっとよぎったのですが、そこら辺は今議論しないことにしたいと思います。

個々町内会で難しいのであれば、先ほど言ったみたいに、公共施設なんかで常時回収できる場所等をぜひとも検討していただきたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 衛生費、153ページ、保健衛生費の予防費、委託料とあるわけでございますけれども、とりわけ1つ取り上げますと、インフルエンザ予防接種委託料という部分でございます。このインフルエンザの予防接種につきましては、以前にも私は質問いたしました、むつ総合病院、それから大畑診療所、川内病院での接種料金、予防接種の料金が幾らぐらいになっ

ているか、またもしよければ一般の病院での接種料金が幾らになっているか
お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 菊池広志委員のお尋ねにお
答えいたします。

インフルエンザの予防接種料は4,200円で、本人負担が1,000円でむつ市が
3,200円負担しております。一般の開業医等においては、それぞれ3,000円か
ら4,500円とさまざま値段が分かれております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） むつ総合病院も川内病院も大畑診療所も、では料金は一
定であるということで、以前はその部分でもやはり違っていたと私は認識し
ておりますが。ただ、先ほど聞きました3,000円から4,500円というこの格差
が大分あるわけでございます。その点につきまして、インフルエンザ予防接
種委託料とあるわけでありますから、やはりそれなりに均等な配分はされて
いるわけだと考えております。それがどういうわけでこの3,000円から
4,500円という差があるのか、もしよろしければ教えていただきたい。病院
の関係だということであれば、それで結構でございますので、その差がどう
してあるのか。

また、インフルエンザ予防接種委託料というのは、どちらのほうに払われ
ているのか。例えば医師会に払われているのか、その点についてもお聞かせ
いただきたいと思います。

○委員長（白井二郎） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 先ほど3,000円から4,500円
というお話ししましたがけれども、本当はもっと安いところがあります。佐藤
小児科医院でございますけれども、大人の方も受け付けておりまして、こと
しは1,900円でやっているそうでございます。確かにむつ市の4,200円という
委託単価は、県内の中で高いほうでございます。それで、今保健師と話をし
ておりまして、来年は医師会をもって単価を3,000円、または3,500円くらい
に下げてもいいのではないかと考えております。この差については、それぞ
れ公立病院と民間の病院との企業努力と申しましょうか、それぞれ込んでいる
医者、結局はお母さんが子供さんと一緒に行って子供さんに接種しても、
お母さんが引いてしまうと子供さんにうつる、子供さんが引かなくても、お
母さんが引いてしまい子供さんにうつるということから、いわゆる通院され
るお客さんが多いところは安くできますし、少ないところはそれぞれ高い価

格ということでまちまちな価格になってきていたのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） わかりました。ただ、今お話ありましたとおり、普通の病院で4,500円のところもあるというのであれば、そういうことはないと思いますが、高い金額に合わせるようなむつ市の金額設定は絶対にならないようにということをお私からお願い申し上げまして質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 決算書では159ページです。科目はじん芥処理費についてお尋ねします。あと、実績報告書の60ページ、こちらのほうからお尋ねさせていただきます。ごみ袋の件です。ごみ袋が現在大と小、2つで使用されておりますけれども、この製作費を見ますと、大が250万枚、小が25万枚ということで、要するに大が断トツに使われているわけです。実は老人世帯の人たちからの依頼なのですけれども、小は使い勝手が悪いと、使いにくいと。大の場合は、ひとり暮らしとか老人世帯の場合はいっぱいになるまでかなりかかる。それと、夏場なんかは生ごみ等は臭いと。いっぱいになって、ごみ小屋に持っていくと、重くてなかなか運びにくい。そういう苦情がありまして、中くらいのものがないのか、できないのかということなのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） 浅利委員のお尋ねにお答え申し上げます。

確かに今現在ごみは大と小ということでございまして、中間のサイズのごみ袋をというお話でございますけれども、実はこのことにつきましても、先ほど申し上げました、検討委員会の中に取り上げまして検討いたしておりますので、何とか実現のほうで考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（白井二郎） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 検討委員会で検討していただいて、いつごろをめどにいただけるのでしょうか。

○委員長（白井二郎） 廃棄物対策課長。

○民生部副理事・廃棄物対策課長（松橋秀人） お答え申し上げます。

はっきりは申し上げることはできませんけれども、できますれば今年度中

に何とかそういうもろもろのことにつきましての方針を決定したいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 162ページをお開き願います。第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費であります。支出済額は418万6,239円となっております。勤労青少年ホームは、市内に働く青少年の余暇活動の場として利用されているものでありますが、施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料290万7,273円が主なものであります。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼ぎ援護事業としての出稼ぎ労働者健康診断委託料111万6,352円、高齢者職業能力開発事業としてむつ市シルバー人材センター運営費補助金1,200万円、さらに勤労者生活資金貸付に要する原資として東北労働金庫に貸付金1,000万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（白井二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回12月11日午前10時からの委員会で審査を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（白井二郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時07分 散会）